

魚津市電子地域通貨システム導入運営仕様書

1 業務名

魚津市電子地域通貨システム導入運営業務

2 業務範囲

市内事業所でのみ流通する電子通貨システムの導入とその運営

3 業務期間

契約締結日から令和4年3月31日（木）まで

以後、運営は利用状況により複数年の継続契約の可能性あり（但し単年度契約）

4 システム導入の目的

令和2年の世界的な新型コロナウイルス感染症拡大により、市内経済は打撃を受け、国、県、市等による様々な給付金等の支援にもかかわらず、市内事業者の経営は困難を極めている。この困難な状況の終息はいまだに見通せていない。加えて、「新たな生活様式」に表現されるように、事業者を含めた地域経済は変化が求められており、その変化に対応できる事業者のみが存続を許される状況にある。

そのような市内外の状況を踏まえ、地域通貨システムを導入し、地域内での通貨の循環及び地域外からの通貨の流入を推進することにより、市内事業者の経営改善を促し、地域経済の持続可能性を高めることを目的とする。

5 発行（対応）時期及び金額規模

（1）プレミアム地域商品券分

発行額 260,000千円
（内訳：消費者負担分200,000千円
プレミアム分 60,000千円）

発行時期 令和3年7月初旬

（2）個別チャージ分

金額 個別チャージによる
対応時期 令和3年7月初旬から

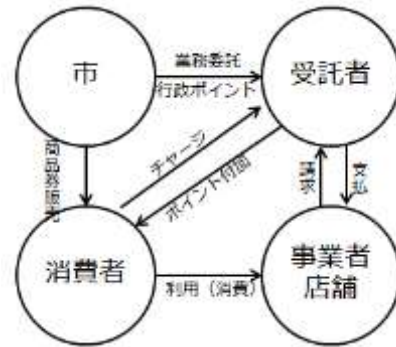
（3）行政ポイント分

付加額 7,000千円（令和3年度分）
対応時期 令和3年9月から

6 地域通貨イメージ

導入する地域通貨機能は、右図のとおりとし、受託者は、これを実現できるシステムの導入と運営を業務とする。

事業者数は市内約 370 店を想定する。



7 業務内容及び実行条件

業務内容及び実行条件は、以下全てを満たすものとする。

- (1) 5 (1) ~ (3) の全てが、取扱登録を行った市内事業者でのみ利用できること。
- (2) 個別に追加でチャージができること。
- (3) 消費者負担分とプレミアム分が区別できること。
- (4) プレミアム分及び行政ポイント分が利用できる事業者を特定できること。
- (5) スマホアプリ以外でも利用できる方法があること。(例：カードタイプ)
- (6) 消費者の利用に応じて事業者には最低月 1 回の支払いを行うこと。

8 導入及び運営金額 (魚津市負担分のみ、市内事業所負担分を含まず)

導入金額 1, 500 千円以内 (広告宣伝費やカード制作費等含まず)

運営金額 5, 500 千円以内 (令和 3 年度分)

※いずれも消費税及び地方消費税を含む。

9 評価基準

以下の評価点により委託事業者を決定する。

6 点 市負担額 (導入費用+運営費用)

6 点 事業者負担額 (導入費用+運営費用)

6 点 実行条件 (前述 7 参照)

2 点 新規性・将来性

計 20 点満点

10 打合せ及び報告、協議

業務着手時及びシステム完成時に打合せを行う。運営業務中は月 1 回データによる実施状況報告を行う。その他、適宜電子メール等で協議を行う。

11 提出を求めるデータ

- ・事業者ごとの日別利用件数及び金額
- ・日別チャージ件数及び金額